

NISA で明るい未来を…
やさしい

参加費
無料

NISA セミナー

新NISA制度を味方につけて、
人生100年時代に備えましょう。

千葉信用金庫職員が丁寧にご説明いたします。

開催日	開催時間	開催場所	定員
令和8年7月 28 日(火)	10:30~11:30	本店	10 名
令和8年8月 27日(木)	15:00~16:00	印西支店	10 名
令和8年 9 月 29日(火)	10:30~11:30	中央支店	10 名
令和8年 11 月14日(土)	10:30~11:30	本店	20 名
令和9年1月 26日(火)	10:30~11:30	印西支店	10 名
令和9年3月 18日(木)	15:00~16:00	中央支店	10 名



「NISAってよくわからない」
「資産運用って難しそう…」
「将来のお金のこと心配なんだけど…」
「NISA って今始めても遅くない？」
「NISA を始めてみたいけど、決心がつかない！」



★ご予約は、裏面に記載の千葉信用金庫へお電話で、
または窓口で受付いたしておいます。

受付時間／平日 窓口 9:00~15:00 電話 9:00~17:00
※定員になり次第受付を終了させていただきます。



千葉信用金庫

【店舗一覧】

1	本店	043-225-1118	38	四街道支店	043-422-2331
2	稲毛支店	043-243-9101	39	芝山支店	0479-77-1415
4	幕張支店	043-273-7161	40	東金支店	0475-52-4131
5	五井支店	0436-22-1196	41	志津支店	043-487-7281
7	牛久支店	0436-92-1251	44	大和田支店	047-484-1081
8	八幡支店	0436-41-1351	49	富里支店	0476-93-1225
9	白旗支店	043-264-7373	101	成田支店	0476-22-2521
10	姉崎支店	0436-61-5111	103	三里塚支店	0476-35-2011
11	津田沼支店	047-453-4171	104	白井支店	047-492-0301
12	作草部支店	043-253-1511	105	印西支店	0476-42-2611
13	誉田支店	043-291-2221	106	我孫子支店	04-7182-1301
14	桜木支店	043-232-2591	108	赤坂支店	0476-26-3211
16	園生支店	043-255-1411	121	中央支店	0438-25-2121
17	千葉駅北口支店	043-206-3611	122	大佐和支店	0439-65-1341
19	花園支店	043-273-2021	123	久留里支店	0439-27-2221
20	園生草野支店	043-287-0711	125	富津支店	0439-87-0811
21	三山支店	047-476-0711	126	袖ヶ浦支店	0438-62-2411
23	都町支店	043-233-0001	128	木更津支店	0438-25-5611
29	都賀支店	043-251-1105	129	君津支店	0439-27-2221
31	国分寺台支店	0436-21-2151	130	清見台支店	0438-98-4711
34	千種支店	043-257-5501	131	岩根支店	0438-41-5111
35	青柳支店	0436-21-6111	134	平川支店	0438-75-6111
36	八街中央支店	043-443-2021	138	長浦支店	0438-62-3411
37	佐倉支店	043-484-2021	145	君津東支店	0439-52-3911

【千葉信用金庫 営業統括部】フリーダイヤル 0120-236-333

【投資信託にかかるご留意事項】

■ 投資信託は預金、保険契約ではありません。■ 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■ 当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。■ 当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。■ 投資信託は元本および利回りの保証はありません。■ 投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。■ 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。■ 投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額（買付価額）に、最大3.30%の購入時手数料（消費税込み）、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.3%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年率2.420%（消費税込み）を運用管理費用として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。■ 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ（書面による解除）の適用はありません。■ 投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。■ 投資信託をご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等を必ずご覧ください。投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等は当金庫の投資信託取扱窓口にご用意しています。■ 原則いつでも買付・換金をご請求いただけます。

【「NISA」制度についてご留意いただきたいこと】

●NISA口座は、金融機関を変更した場合を除き、同一年に一人一口座（一金融機関）の開設となります。また、同一年に複数の金融機関のNISA口座で、金融商品の購入はできません。●NISA口座以外の口座で保有されている投資信託等をNISA口座に移管することはできません。●NISA口座で保有されている投資信託等を、他の金融機関のNISA口座に移管することはできません。●NISA口座は、1年単位で金融機関を変更することができます。ただし変更しようとする年分の非課税投資枠で、すでに投資信託等を購入していた場合、その年分について金融機関を変更することはできません。●NISA口座は、成長投資枠（年間240万円）、つみたて投資枠（年間120万円）を併用して利用することができ、年間の非課税投資額は合計360万円です。●NISA口座で設定されている年間非課税投資枠は、保有している投資信託等を売却しても、その非課税枠を再利用することはできません。また、その年の非課税投資枠の未使用分を翌年以降に繰越すことはできません。●NISA口座には非課税保有限度額（1,800万円（うち成長投資枠1,200万円））が設定されており、2024年以降にNISA口座で購入した投資信託を売却した場合、翌年以降に年間の非課税投資枠の範囲内で再利用が可能となります。その場合、簿価（取得価額）残高方式で管理されます。●収益分配金をNISA口座で再投資する場合は、新たに非課税投資枠を使用することになります。●NISA口座内で生じた損益は税務上ないものとされ、他の口座で保有する投資信託・有価証券の売買益や分配金等と損益通算することができません。また損失の繰越控除の適用も受けることができません。●投資信託の分配金のうち元本払戻金（特別分配金）は、そもそも非課税のため、NISA口座の非課税メリットを享受することができません。●NISA口座で購入できるのは、当金庫が取り扱う投資信託の中でも一定の要件を満たすものに限られます。また、つみたて投資枠では、定期的、継続的な方法での買付に限られますので、ご利用にあたっては定時定額契約が必要です。●つみたて投資枠では、購入した投資信託の信託報酬等の概算値を原則として年1回通知いたします。●基準経過日（NISA口座に初めてつみたて投資枠を設けた日から10年を経過した日および同日の翌日以降5年を経過した日）ごとにお客さまのお名前・ご住所を確認させていただきます。基準経過日から1年以内に確認ができない場合、NISA口座での投資信託の受入れができなくなります。

商号等：千葉信用金庫 登録金融機関：関東財務局長（登金）第208号